

広報 KASHIBA

かしば

11

2018.11.21
No.617

共に生きる



今月の表紙



12月3日(月)～9日(日)は「障害者週間」です。

障がいがあるかたにはどんな支援が必要なのでしょうか。共に生きる社会を目指し、障がいについて理解を深めましょう。



ひとの動き

—10月末日現在—

人口	79,421人 (前月比+36人)
男	38,024人 (前月比+34人)
女	41,397人 (前月比+2人)
世帯数	31,166世帯 (前月比+27世帯)



香芝検定

certificate examination for KASHIBA

香芝市の鉄道駅周辺には自転車駐車が設けられています。障害者手帳などをお持ちのかたは減免申請をすることができますが、市営自転車駐車場は何か所設置されているのでしょうか。

- ① 7か所
- ② 8か所
- ③ 9か所
- ④ 10か所

(答えは11ページにあります)

CONTENTS

もくじ



もくじ 2

平成30年度香芝市功労者表彰式 3

特集 4

共に生きる

ひと◇まち◇かしば 7

○香芝の民話紙芝居原画展

○お芋掘り

○えほんたいむ・よちよち

○RUN伴2018

○市民公開講座

○生活支援ボランティア養成講座

住まう香芝 vol.55 8

携帯電話・スマホの契約に要注意!

イキイキ! 香芝っ子 10

わくわく! 農業体験

市民ペンリレー/パパッと簡単クッキング 11

市ホームページでも広報かしばをご覧ください。

URL <http://www.city.kashiba.lg.jp/>

「録音ボランティア山びこ」による音訳広報があります。

詳しくは社会福祉協議会ボランティアセンターへ。

☎ 76-7179

次回発行は、お知らせ版12月5日(水) 広報かしば12月21日(金)

平成30年度 香芝市功労者表彰式



11月3日（土・祝）、香芝市表彰条例に基づく功労者表彰式を執り行いました。これは本市のまちづくりに、それぞれの分野で長年尽力されたかた、市民の模範となるべき行為があったかたに対し、その功績をたたえるとともに、今後ますますの活躍を願い表彰するものです。

今年度は、次の14名・2団体が表彰されました。（敬称略）

特別功労者表彰

保健衛生功労

○学校医として30年以上尽力された功績

松井 孝安

○学校歯科医として30年以上尽力された功績

吉崎 正良

下村 光延

防災功労

○消防団員として25年以上尽力された功績

藤井 清一

功労者表彰

自治功労

○自治会長として8年以上尽力された功績

吉井 忠男

池原 隆史

田中 新八郎

社会福祉功労

○保護司として12年以上尽力された功績

松山 正仁

中川 眞佐子

上島 勝治

○人権擁護委員として12年以上尽力された功績

清原 伸元

○介護保険認定審査会委員として15年以上尽力された功績

辻 陽子

新名 久枝

社会教育功労

○青少年指導員として15年以上尽力された功績

中屋 和恵

善行者表彰

善行者

○環境啓発活動推進のため長年にわたりボランティア活動をされた功績

環境ボランティアエコミ

くらす

○地域福祉向上のため長年にわたりボランティア活動をされた功績

畑ノ浦・旭ヶ丘しみず会

特集

共に生きる

障がいのあるなしに関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合える社会を「共生社会」といいます。その人らしさを認め合い、「共に生きる」こと。「障がい」といってもさまざまな種類があり、また、障がいの程度にも個人差があります。障がいがあってもなくても「共に生きる」社会について考えます。

◆問合せ 総合福祉センター社会福祉課 ☎79-7151

冗談を言って笑いあう2人。実は聴覚障がいがあります。

玉置夢愛さんは生まれつき耳が聞こえません。障がいがあることは玉置さんにとって日常のこと。弟さんや家族と笑顔あふれる生活を送っておられます。

昨年、第17回全国障害者スポーツ大会陸上競技において、1000m、2000m競走でそれぞれ優勝されました。中学生のとき、大会に出て思わず優勝したことが陸上を始めるきっかけになったそう。陸上は楽しいか尋ねたところ、「先生、とても厳しいんですよ」と苦笑いで答えてくださいました。

普段の生活で、例えば1人で電車に



玉置夢愛さん（右）と玉置さんの弟さん

乗っていて、電車が急に止まったりしたときはどのように対応するのか尋ねると、周りの様子を見たり、駅員に理由を筆談で尋ねるなどして状況把握に努めるとのこと。

来年は就職し、事務の仕事に就かれます。「2週間実習に行かせてもらって雰囲気も分かりましたし、先輩も多くいらつしやるようなので、あまり不安はありません」と話されます。

「家族と過ごすことが好きです。一緒にいるとほっとします。働いてお金を貯めたら、家族を旅行に連れて行ってあげたいです」と笑顔で話してくださいました。

誰にでも生じ得るもの

障がいとは誰にでも生じ得る可能性のあるものです。身体障がいの半数は18歳から64歳の間の病気や事故によるものだといわれています。また、全国で約7〜8%のかたが発達障がいと診断されています。

本市には障がいがあるかた（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた）が約3,500人暮らしています。（平成30年10月31日現在）

外見では分からない障がいも

障がいの種類は多種多様です。中には外見では分からない障がいもあります。玉置さんのような聴覚障がいや心臓・腎臓などの内部障がい、精神障がいや自閉症などの発達障がいなどは、

一見、障がいがあるとは気づきにくい場合があります。

共に生きるために

障がいのあるかたは、不自由があっても周囲がその特性を理解することで、できることがたくさんあります。

例えば、発達障がいがあるかたは抽象的な話し方をすると、こちらが伝えたいと思っても伝わらないことがあります。「これをあの場所に置いてほしい」ではなく、「この荷物をいすの上に乗せてほしい」など、具体的に話すことによって内容を理解され、スムーズに物事を進めることができます。

また、同じ障がいでも一律ではありません。それぞれのかたに合った対応が必要です。

まずは自分ができることからお手伝いをしてみませんか。



元気に走る玉置さん

障がい者に関するマーク（一例）

ここに紹介しているのは一部です。他にも障がい者に関するマークがあります。詳しくは内閣府のホームページ（<http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>）をご覧ください。



障がい者が利用できる建物・施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。
*このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されているかたが運転する車に表示するマークです。



「身体障害者補助犬法」の啓発のためのマークです。公共施設や交通機関、民間施設では、身体障がいのある人が盲導犬・介助犬・聴導犬を同伴することを受け入れる義務があります。補助犬は社会マナーが訓練され、衛生面でも管理されており、体の不自由なかたの体の一部となって働いています。

12月3日～9日は「障害者週間」



「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、

障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

「共生社会」は、一人一人がそれぞれの役割と責任を自覚し、主体的に取り組むことによりはじめて実現できるものです。障がいに対する理解を深めましょう。

☆障がいについての理解を深める関連図書の展示・貸出を行います。ぜひご利用ください。

◆日程 11月21日（水）～
◆場所 市民図書館



あなたの助けが 必要なかたがいます

「ヘルプマーク」をご存知ですか。
義足や人工関節を使用しているかた、
内部障がいがあるかたや聴覚障がいがあるかたなど、援助や配慮を必要としているかたが外見からは分からないかたがいます。そうしたかたが周囲のかたに配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」は作られました。

電車・バスで

「ヘルプマーク」をつけているかたの中には、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。また、外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難なかたがいます。そうした様子を見かけたときは、席をゆずるなどの配慮を願います。

駅・商業施設で

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難なかたや見えにくかったり、聞こえにくかったりするために状況把握が難しいかたがいます。また、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難なかたがいます。

「ヘルプマーク」をつけているかたを見かけたときは、そのかたが困っていないか様子を見ていただき、困っているようなら声をかけるなどの援助や配慮をお願いします。

1人でも多くのかたの心遣いが、マークへの理解と行動を促す原動力になります。思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマークが必要なかたは

障がいがある人もない人も、共に暮らしやすい社会を目指して、県全体でヘルプマークの普及・啓発に取り組んでいます。社会福祉課（総合福祉センター1階）で申込書に必要事項を記入し、提出すると、その場でお渡します。ヘルプマークが必要なかたは、気軽に問い合わせください。

◆対象 義足や人工関節を使用しているかた、内部障がいがあるかた、聴覚障がいがあるかたなど、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としているかた

◆問合先 総合福祉センター社会福祉課 ☎79-7151

香芝の民話紙芝居原画展

10月5日(金)～31日(水)
市民図書館

今年の香芝の民話紙芝居原画展では『わるさ豆狸』を展示しました。『わるさ豆狸』は平野に伝わるお話で、子どもたちがいたずらしないようにという内容です。山本秀数氏によって作られた原画は切り絵でできており、合計11枚あります。訪れたかたは精巧に作られた原画を「きれいだね」「細かく作られている」と話したり、飾られた原画の横に書かれたお話を一つ一つ孫に読み聞かせている姿もありました。



お芋掘り

10月16日(火) 上中

志都美保育園の園児が芋掘りを行いました。芋を苗から育て土から掘り起こすことを体験することで、子どもたちに食の大切さを学んでほしいと、地域のかたによって続けていられています。スコップで少しずつ土を掘っていく子どもたち。地域のかたに手伝ってもらいながら、力いっぱい掘り起こした芋を自慢げに見せてくれました。土地を提供している山下隆弘さんは「子どもたちの成長も見ることができると笑顔を話されていました。



えほんたいむ・よちよち

10月19日(金) 市民図書館

市民図書館では毎月、赤ちゃんも絵本を楽しめるよう、ボランティアのかたと図書館職員が絵本の読み聞かせや手遊びをする「えほんたいむ・よちよち」を実施しています。

たくさんの親子が集うイベントで、今回は10組以上の親子が集まりました。動物や電車など、子どもが親しみやすい絵本の読み聞かせが始まると、赤ちゃんたちは、話し手の身ぶりや動物の鳴き声のまねをしたりと元気いっぱい。絵本の世界を楽しんでいる様子でした。



RUN伴2018

10月21日(日) 市内各所

RUN伴は、認知症の人や家族、支援者、一般のかたが少しずつリレーをしながら1つのタスキをつなぎ、ゴールを目指すイベントです。今回は「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、北海道から沖縄までの道のりを走ります。参加者は「一人ひとりではなく、みんなで足並みをそろえて一緒に走ることができてよかった」と話し、イベントを通して人と人とのつながりを改めて感じていました。



市民公開講座

10月23日(火) 総合福祉センター

「思春期の子どもを見守る家族の課題～親のこころ、子どものこころ～」をテーマに市民公開講座を行いました。

講師は、思春期の子どもを見守る家族のあり方について具体例を挙げながら話されます。子どもが心身ともに揺れ動く思春期は、「変化のときがきた」と受け入れる姿勢が大切だという説明に、参加者は「これから思春期に入る子どもがいるので参考になりました」と感想を述べていました。



生活支援ボランティア養成講座

11月2日(金) 総合福祉センター

この講座は、買い物や掃除などのちょっとした困りごとをサポートするボランティアを養成する全6回の講座です。ボランティアとしての心構えのほか、救急法について学んだり、重りなどを体に巻きつけ、高齢者になって思うように体が動かせない体験をしたりしました。体験を終えた参加者らは「お手伝いしたいと思った」「日ごろから運動しておかないといけないと思った」と話していました。





携帯電話・スマホの契約に要注意！



トラブルを避けるために！！の巻

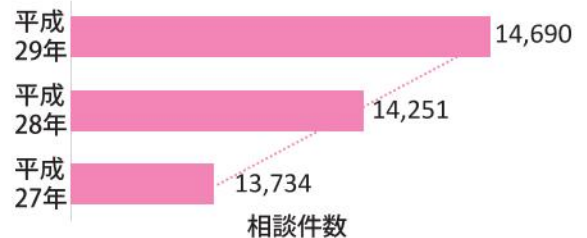
◆問合先 市役所商工振興課 ☎44-3312

増加する契約トラブル

携帯電話・スマートフォン（以下スマホ）の契約数は年々増加傾向にあり、日常生活に欠かせないツールのひとつになっています。その一方で、携帯電話の契約をめぐるトラブルが消費生活センターに多く寄せられています。

理解しないまま、勧められる契約を結び、解約の際に初めて、本来の契約内容を知って驚いたという相談が後を絶ちません。苦情を申し出ても、契約時の記憶も薄れ、担当者も店舗を辞めているなど、解決は容易ではありません。携帯電話に限ったことではありませんが、契約時の内容をきちんと理解することが重要です。

全国のスマホに関する相談件数の推移



国民生活センターホームページより(平成30年6月30日現在)

希望と異なる契約内容

スマホを買いに行ったら、当初の希望と異なる契約になってしまったという相談が多数寄せられています。また、高齢者が契約当事者となったトラブル相談も増えています。以下は、実際に消費生活センターに寄せられた相談です。

ケース1 スマホを契約したら、不要なタブレット端末・付属品とのセット契約だった



A社のスマホ解約料を負担するという理由で、家族3人分のスマホ端末をB社で契約。キャンペーン期間のため、無料でタブレット端末を2台追加でもらった。タブレット自体の端末料金は2年間利用すると無料になるという。一見お得だが、明細を確認すると、タブレットに回線が付いており、その通信料が発生していた。中途解約を求めたとしても、タブレット端末の一括支払いと、解約料が発生すると言われた。

ケース2 2回線の契約になっていた

利用もしないのに、1台のスマホにつき2つの電話番号の契約になっており、2回線分の料金を支払っていた。使用していたスマホに不具合があり、通信契約の解約を申し出た際に判明。スマホ端末および付属品の料金、通信代をすべてローンで支払っていたため、料金の内訳が複雑になっており、認識できていなかった。

ケース3 不要なスマホの購入を勧められた

携帯電話を機種変更しようと販売店へ行ったが、在庫がないという理由で必要のないスマホを購入した。後ほど他店舗に確認すると、取り寄せれば在庫はあると分かった。相談者は高齢で、多機能のスマホは必要なかったのに、店員に勧められるままに契約。結局使いこなせず、更には通信料が上がってしまった。



困ったときは 消費生活相談窓口へ

契約後、キャンセル・解約を
したいと思った際は、すぐに携
帯電話会社のカスタマーセン
ターに連絡することが重要です。
その上で納得できない場合は、
いつでも消費生活センターにご
相談ください。



契約は
慎重に！

契約トラブルを避けるための 3つのポイント！

その1

自分に必要なサービスを選択する

「無料」「キャッシュバック」という言葉にのせられ、不必要な端末
やオプションの契約をしてしまうと、思わぬ費用が発生します。自分
に必要なサービスを選択し、契約しましょう。

その3

解約時の条件を 知っておく

更新時期以外に解約する場合
は、高額な契約解除料が発生し
ます。中途解約のリスクとその
際の条件を理解し、じっくり吟
味して契約しましょう。

その2

契約内容を理解する

オプションやプランの内容と
その料金をしっかりと理解し、
納得して契約しましょう。

少しでもヘンだな
と思ったときは...

一人で悩まず相談しましょう

消費生活相談員による消費者トラブルの相談、解決のためのアドバイス、情報提供などを行って
います。

市内在住・在勤・在学のかたであれば、次のどちらの窓口も利用できます。

*相談は無料（相談内容やプライバシーに関わる一切の秘密は厳守します）

香芝市消費生活センター

- ◆時間 毎週月・火・水・金曜日
午前10時～正午、午後1時～3時
- ◆場所 市役所1階
- ◆電話番号 ☎44-3313

広陵町消費生活相談窓口

- ◆時間 毎週木曜日
午前10時～正午、午後1時～3時
- ◆場所 広陵町さわやかホール
(広陵町笠161-2)
- ◆電話番号 ☎55-1001

講座 香芝消費生活相談出前講座

消費者トラブルに関する出前講座を行って
います。開催日時・場所などは相談のうえ、決定
しますので、まずはお電話ください。

◆申込・問合せ先 香芝くらしの安全安心サポー
ター会（代表：常光）☎76-5475

電話相談 消費者庁「消費者ホットライン」

い や や
☎188

*土・日・祝日でもつながります。
(年末年始を除く)

イキイキ！香芝っ子

鎌田
小学校



わくわく！農業体験

農業体験を通じて、自然や食料の大切さについて考える力を養おうと、鎌田小学校の2年生が大豆の作付けと収穫を行いました。

7月中旬、畑に到着した児童はまず市職員から、大豆はどのようにして育てるのか教わります。好奇心旺盛な児童は「早く種を植えてみたい！」と元気いっぱい。種を植えるには、まずは畑を耕さないといけません。そこで使うのがトラクターです。児童は、大きなトラクターで畑を耕していく様子を興味深く見学していました。

耕し終わると児童が1人2粒ずつ種を手に取り、耕した畑の土に埋めていきます。少しぬかるんだ地面に苦戦しながらも、教わった通りに、指で穴を開けてから種を入れ、土をかぶせていきました。

そして10月下旬、いよいよ収穫です。3か月前に自分たちが植えた種はどうなっているのか、期待に胸を膨らませながら畑に向かいます。着くと、以前は何もなかった畑にたくさん大豆が。「ちゃんとできてー！」と大喜び。早速皆で協力しながら収

穫していきませんが、最初に植えた量に比べると、できている大豆は半分ほどであることに気づきました。職員から「猛暑と台風の影響もあって、うまく育たない種もあったんです。農業は天候にも左右されるし、虫に食べられることもある難しいものなんです」と聞いた児童は、作物を作る難しさを感じている様子でした。

収穫が終わると、次はさやと大豆を分別する作業です。シートの間に挟んださや付大豆を、踏むことによつてさやと大豆に分別していきます。そして最後は選別作業。昔に使われていた農具「唐箕とうみ」の出番です。唐箕は風を利用して重いものを下に、軽いものは横に出し、さやと大豆を選別するための農具です。初めて見る農具に興味津々の児童は、唐箕を回すと大豆と殻が分かれる様子を見て「大豆だけ出てきた！」と歓声を上げていました。

収穫後、「大豆を育てるのって大変なんだ」と話しながらも、自分で作ったものを自分で収穫できたことに満足そうな表情を浮かべていました。



▲長靴を履いていざ畑へ！



▲機械で耕す様子に興味津々！



▲大豆の種まき。うまく育ちますように。



▲自分が育てた大豆が実ってにっこり。



▲唐箕を使った選別作業。



縁

私の故郷は広島県の大崎上島という、7,600人ほどの島です。橋が架かっていないため、島に渡るにはフェリーに乗るしかありません。今でも不便だと感じることはありませんが、潮の香りを感じながら帰省するのはとても楽しいです。母も孫たちには会えるのを心待ちにしています。そんな母も、今年80歳になりました。1人で奈良まで来るのがしんどくなってきたようです。遠く離れているので、心配ではありますが、兄や親戚の人たち、近所のかたにも大変お世話になって助かっています。

私は美容師をしています。ご縁があり、少し前から訪問美容のお仕事に携わらせていただいています。まだまだ非力な私ですが、少しでも喜んでいただ

池内 佳子さん

きたいと思っています。利用者様のなかには、私の故郷と縁のあるかたもいらっしゃいます。こういうことは過去にも何度かあり、人と人はどこかでつながっているんだと強く感じます。これからも、人との出会いを大切にしていきたいと思っています。



次回は石井さんにリレーします。

香芝検定のこたえ ③ 9か所

市営自転車駐車場は平成4年から順次整備し、現在9か所あります。身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたは、市営自転車駐車場全9か所において、一時使用の場合に全額、月ぎめ使用の場合は事前に減免申請を行うと半額免除されます。

☆編集後記☆

取材で市内を回っていると、黄金色に輝く稲穂が垂れ下がっている風景をよく見かけました。二上山のふもとで一面に広がるその様子は本当に美しかったです。

少しずつ寒さが感じられるようになってきましたが、取材を通して、市内のこうした美しい四季の移り変わりを伝えていきたいなと思いました。

<雅>

パパッと簡単クッキング!

体にやさしい
ミックス豆のスープ



No.44

ミックス豆のトマトスープ (1人分30kcal)

【材料 (2人分)】

- ミックス豆・・・20g
- しめじ・・・1/6パック
- セロリ・・・20g
- カットトマト缶・・・100g
- セロリの葉・・・少々
- 水・・・150ml
- コンソメなどのスープの素・・・小さじ1

【作り方】

- ①セロリは1cm角に切り、しめじは石づきを取り、ほぐしておく。
- ②セロリの葉をみじん切りにする。
- ③鍋に②以外の材料を入れ、ふたをして野菜が柔らかくなるまで煮る。
- ④盛り付けて②を散らせばできあがり☆

* レシピ協力：食のサポーターかしば

食のサポーターかしばは、より良い食生活を自ら実践し、住民に広めていくために料理講習会などの活動をしているボランティア団体です。

時代の流れとともに移り変わるまち並みや、時を超えて受け継がれてきた変わらぬ風景など、古い写真を随時募集しています。皆さまのご提供をお待ちしています。
詳しくは、市役所秘書広報課まで問い合わせください。

☎76-2001 (内線304)

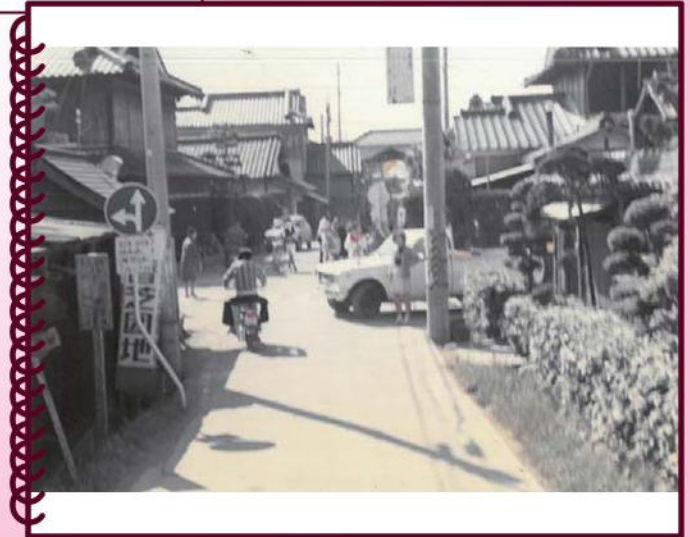


現在の様子

近鉄五位堂駅南側
交差点

昭和48年
(1973年)

植嶋さん(五位堂)提供



広告

広告

広告

広告

* 広告及び広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。また広告主である事業者及びその内容について市が推奨等をするものではありません。
* 広告掲載の申込みや問い合わせは、大光宣伝株式会社(☎0120-540-888)へ

この用紙は再生紙を使用しています。
環境保全への取り組みを奨励し、環境にやさしい「大豆油インキ」を使用しています。

